

令和元年度第2回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	令和元年度第2回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和2年1月29日（水）10時00分～11時00分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p>西田三十五会長 : 佐倉市長</p> <p>茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長</p> <p>染井健夫委員 : 佐倉市副市長</p> <p>関山邦宏委員 : 佐倉市教育委員会教育長職務代理者</p> <p>田中綾子委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長</p> <p>竹内重幸委員 : 佐倉市教育委員会指導課長</p> <p>高梨浩一委員 : 千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官</p> <p>石渡康郎委員 : 保護司会佐倉市分会会長</p> <p>前林典子委員 : 佐倉市立佐倉東小学校長</p> <p>野村英二委員 : 佐倉市立佐倉東中学校長</p> <p>木次慎一委員 : 千葉県立佐倉東高等学校長</p> <p>秋本良治委員 : 少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長</p> <p>片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長</p> <p>富永三咲委員 : 佐倉市体育協会理事長</p> <p>遠藤知子委員 : 佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長</p> <p>杉本真理子委員 : 佐倉市PTA連絡協議会 佐倉市立西志津小学校PTA会長</p> <p>梅田美知子委員 : 佐倉市人権擁護委員</p> <p>古川恭子氏 : 印旛健康福祉センター副センター長（佐久間文明委員代理）</p> <p>事務局 島村児童青少年課長、 児童青少年課 小川主査、落合主任主事</p>
傍聴者	なし
議事	<p>□開 会</p> <p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ（西田佐倉市長）</p> <p>3 委嘱状交付・新委員紹介（染井副市長、民生委員児童委員協議会 阿部委員）</p> <p>□審 議（西田会長議長）</p> <p>1 第4次佐倉市青少年育成計画について</p> <p>○佐倉市教育長職務代理者 関山委員 自殺対策の充実の中で、SOSの出し方に関する教育とありますが、具体的にどのようなことを行っているのか伺いたい。</p> <p>○指導課長 竹内委員 各学校では、子ども達が心や体の状態が悪いときに誰に相談したらいいのか、どのような窓口があるのかを周知しております。</p> <p>○関山委員 子どもたちは、どこに訴えていけばいいのか、解っているようでわかっていないと思いますので是非、施策を進めていただきたい。</p>

○千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官 高梨委員

計画にもあるように、裁判所においても再犯率を下げる大きな目標となっています。日頃、非行少年に接していることは初発型非行、特に万引きについては、代金を弁償すれば通報しないという対応をするケースが多く、それによって警察に捕まったときには、常習となってしまっていることがあります。犯罪を抑止するには初期の段階で悪いものは悪いと指導することが大人の責任であると思います。

○保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

非行や犯罪抑止については、この計画のとおり進めてもらえればと思います。具体的な話としては再犯防止推進条例という法律によって各市で再犯防止推進計画を策定することになっていますので、確立を進めていただければと思います。

虐待については、以前より社会問題となっているが、依然として後を絶たない状態です。計画にもある関係機関の連携が重要ですが親の権利が強くなっていて解決を難しくさせていると感じますので、子どもの権利もしっかりと確立してあげる必要があると思います。

○佐倉東小学校長 前林委員

外国人児童の対応について、子どもへの対応は確立しているが、保護者に対するコミュニケーションに苦勞していますので、何か対応いただければと思います。

○佐倉東中学校長 野村委員

卒業後のことに心配があります。問題を抱える子どもが進学しない、もしくは途中で辞めてしまったときに、関わる人がいないことが危惧されます。卒業後も対応する機関・窓口が必要だと思います。

○議長（西田市長）

事務局は、留意してもらいたいと思います。

○佐倉東高等学校長 木次委員

基本理念や指標を示したことにより方向性が見えやすくなったと感じます。関係部局を集めて検討する中で問題を共有して施策を進めていただきたい。

1次計画から5年スパンでしたが、3次が3年、4次は6年となっているのはどうしてでしょうか？

○島村児童青少年課長

第3次計画の終了時期を総合計画の改定に合わせるため3年としました。4次計画は、国の大綱や県の計画の改正時期や、佐倉市第5次総合計画が12年であることを考慮し6年としました。

○印旛健康福祉センター副センター長 古川氏

健康増進法により受動喫煙の対策が進められてきました。大人が喫煙する煙を子どもが吸い込んでしまうことの防止や喫煙している大人を見る機会を減らすことによって、子どもによい環境を与えるような社会の実現を目指していただきたい。

○少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 秋本委員

少年警察ボランティアでは、子どもの見守り活動を進めています。薬物乱用や飲酒喫煙の防止について、計画にあるように啓発活動を進めていただきたいと思います。

○佐倉市青少年育成市民会議会長 片岡委員

計画については、よくまとまっていると思います。引き続き市民会議では、各地区で学校と連携して交流や防犯活動を行ってまいります。

○体育協会理事長 富永委員

スポーツイベントに引率する先生たちの負担が大きいことが問題となっており、スポーツ少年団等、保護者との連携を模索して負担の軽減を図っていく必要があると思います。

○茅野教育長

互いに子供を育てていくという視点で連携していくことは極めて重要なことだと思います。子ども達の多様なスポーツ活動に、どう学校が関わっていくかが、これからの時代には問われるので互いに連携させていただきたい。

○スポーツ推進委員連絡協議会副会長 遠藤委員

スポーツ推進員は、楽しむスポーツを広めるために活動しています。一方で競技スポーツをする子ども達にとって、トップアスリートと接する機会を設けることは非常に良いことだと思います。

○PTA 連絡協議会 西志津小学校 PTA 会長 杉本委員

家庭・学校・地域の連携は重要であり西志津小でも教育ミニ集會に地域の方を招くなど、様々なことを実施しています。保護者の中でも取り組み関して温度差がありますので、広報活動等の啓発に力を入れていきたいと思っています。

○人権擁護委員 梅田委員

内容については、特にありません。今後もよろしく願います。

○議長（西田市長）

皆様方より、活動している専門分野よりご意見を賜りました。特に学校からは、障害のある方や外国の方、貧困の問題など深刻な問題ですので、私自身も皆様から受けたことを胸にして市政運営を行ってまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

□その他

○島村児童青少年課長

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

先ほど、義務教育を終えた後に心配なお子様がいらっしゃるとのことでしたが、児童青少年課では児童福祉法に基づいて18歳までのお子様について家庭児童相談ということで対応しております。関連部署にもつながっていますので何かござ

いましたら相談いただければと思います。

本日いただいたご意見は、市の担当部局と相談し可能な限り反映させてまいります。今後は、2月にパブリックコメントを実施し年度末に完成を予定しております。

□ 閉 会

○島村児童青少年課長

本日は、長時間にわたって貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回青少年問題協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。